

ボーイング式787 型機に対する緊急耐空性改善通報の発行について

平成25年1月17日

ボーイング式787 型機については、8日に日本航空機、16日に全日本空輸機においてバッテリーに関連したトラブルが発生しております。本事案の発生を受け、16日(米国時間)米国連邦航空局(FAA)がバッテリーシステムを改修するまでボーイング式787 型機の運航を禁止する内容の緊急耐空性改善命令を発行しました。これを受け、国土交通省としても、本日13時、我が国の同型機の運航者に対し、同様の内容を指示する緊急耐空性改善通報を発行しましたのでお知らせします。

添付資料

[ボーイング式787 型機に対する緊急耐空性改善通報の発行について](http://www.mlit.go.jp/common/000235298.pdf) (PDF ファイル) 

<http://www.mlit.go.jp/common/000235298.pdf>

(別添)耐空性改善通報 (PDF ファイル) 

<http://www.mlit.go.jp/common/000235289.pdf>

お問い合わせ先

国土交通省航空局安全部航空機安全課 山田、小西
TEL:03-5253-8111 (内線50213、50202) 直通 03-5253-8735

日本航空のボーイング787 型機の燃料漏れ事案への対応について

平成25年1月14日

日本航空のボーイング787 型機において、9日のボストンに続いて、13日にも成田空港で整備作業中に燃料漏れが発生しました。

相次いで燃料漏れ事案が発生したことを踏まえ、本日、国土交通大臣から航空局長に対し、可能な限り早期に原因究明を図り、我が国における同型機の安全と公共交通としての信頼性の確保に万全を期すため、2件の燃料漏れについて独自に原因調査に当たるよう指示がありました。

これを受け、航空局としては、以下のとおり、運輸安全委員会の協力も得て調査チームを立上げ、本日から実機調査を含め調査を開始しましたのでお知らせします。

(1) 調査チームの立上げ

航空機の設計、整備及び運航に係る航空局専門職員及び運輸安全委員会の航空事故調査官から構成される調査チームを立上げ

(2) 調査内容

2件の燃料漏れ事案について、米国連邦航空局(FAA)及びボーイングとも連絡を取りつつ、航空機の設計、整備及び運航を含め総合的に原因を調査し、その結果を踏まえ必要な対策を実施

添付資料

[日本航空のボーイング787型機の燃料漏れ事案への対応について](http://www.mlit.go.jp/common/000235011.pdf) (PDF ファイル) 

<http://www.mlit.go.jp/common/000235011.pdf>

お問い合わせ先

国土交通省航空局安全部航空事業安全室 高野
TEL:(03)5253-8111 (内線50141) 直通 03-5253-8731
国土交通省航空局安全部航空機安全課 川勝、山田
TEL:(03)5253-8111 (内線50201、50213) 直通 03-5253-8735